

学術論文

陽明本源氏物語前編の改竄―須磨卷から玉鬘卷、  
幻卷を中心に―

田村俊介

富山大学人文科学研究第80号抜刷  
2024年2月

陽明本源氏物語前編の改竄―須磨卷から玉鬘卷、  
幻卷を中心に―

田村俊介

## 第一章 陽明本の五つの巻の改竄

### 序節 一系統一伝本主義について

本拙稿本章第一節から第四節迄では、『源氏物語』青表紙本系大島本と別本の陽明本の二本を挙げ、古態性／非古態性を論じる。

大島本は、古代學協会・古代學研究所編『大島本源氏物語』<sup>1</sup>をそのまま現行の字体に直したものを引用する。陽明本は、『陽明叢書 国書篇 源氏物語』全十六輯<sup>2</sup>（以下、『陽明叢書 源氏物語』と略称することもある）の「影印篇」（以下、単に「影印篇」、「翻刻・解説篇」と言うときは、『陽明叢書 源氏物語』の「影印篇」、「陽明叢書 源氏物語」の「翻刻・解説篇」を指すことがある）をそのまま現行の字体に直したものを引用する。

原則として、二本のみを並べる。青表紙本系の中で、大島本以外を取り上げない理由、別本の中で、陽明本以外を取り上げない理由を、この順に述べる。

青表紙本系大島本、それとは違う青表紙本系A本、更にそれとは違う青表紙本系B本、これらの間の違いは大きくない。大きく違わないからこそ、「系」という語が使われているのである。青表紙本系という言葉が悪いのなら、第一類と言ってもいい<sup>3</sup>。第一類の大島本、第一類のA本、第一類のB本は、互いに大きくは変わらない。大きくは違わないからこそ、「類」という語が使われているのである。本拙稿では、陽明本と青表紙本との古態性／非古態性を論じるために、青表紙本の代表として大島本を使いたい。

陽明本という別本、C本という別本、D本という別本の互いの間の違いは、青表紙本系大島本、青表紙本系A本、青表紙本系B本の互いの間の違いよりは大きいだろう。しかし、『源氏物語別本集成』第一巻<sup>4</sup>で、陽明本が底本に取り上げられた経緯を示す序文が書き綴られた際、「現行の研究時点で最善と思われる本文」と評価されている。「現在」とは一九八八年であるが、その後、瓦井裕子氏・松本大氏が、陽明本を底本とした、全文訳付きの校注書を学術誌に掲載しはじめた<sup>5</sup>。ことから分かるように、この「別本の中で最善」という評価を撤回されないような気配である。そうしたなか、別本のC本、別本のD本、更には、E本という別本、F本という

別本迄視野に入れ、それぞれに個別に、青表紙本と比較しての古態性／非古態性を考察していく必要があるとすれば、それはもう、本文研究のいたずらな細分化であり、悪い意味での相對主義の表れということになってしまう。本拙稿の目的の一つが、これから作成される校注書（本拙稿に於いて、「校注書」とは、例えば『湖月抄』のように、全文を記し、注を加えたものを言う。『源氏釈』や『河海抄』のように、一部抄出し、それに注を加えたものは、私は、「注釈書」その他の呼称を用いるようにしている）の底本にはどのようなものが良いかを提言することにあるので、もっぱら陽明本に着目し、その、青表紙本と比較しての古態性／非古態性のみを論ずることをお許し願いたい。

とはいうものの、主要根拠として掲出した異同箇所について、『源氏物語大成 校異篇』<sup>6</sup>（以下、『大成校異篇』と略称することもある）の何頁何行目に相当するかも記して、参考に供することにした。もし必要をお感じになれば、その頁その行の、大島本、陽明本以外の伝本の本文も確認して頂きたい。本章第一節から第四節で言われている大島本の性格―朝顔卷の異同箇所では、動詞「変はる」に接続する名詞が「けしき」のようなものであること、少女卷の異同箇所では、頭中将が、陸機（二六一―三〇三）の文章をそのまま漢文訓読調で口遊んでいること―が、青表紙本全体の性格と考えてよいことが確認できるはずである。他の青表紙本系伝本の本文を本拙稿本論の部分で記すとなると、それぞれに対して私がどのように受け止めているかも記すことになる。その場合、論が余りにも多面的になり、焦点がぼやけることになる。もし、受け止めを書かないとなると、それならば初めからその本文は記さなくてもいいのではないか、という話になる。そのような次第で、本拙稿では、『大成校異篇』の頁数行数のみを記すことにする。

また、私の「『義経記』卷七の改竄統紹」<sup>7</sup>の序節・第一節―第三節は、『義経記』卷七について第一系列本が古態性を持ち、卷一―卷六・卷八については第二系列本が古態性を持つことを述べたものである（卷一―卷六・卷八については、卷四のみ、異同箇所を挙げた）が、第一系列については橋本で代表させ、第二系列については田中本で代表させている。この点、佐藤陸氏『義経記と後期軍記』<sup>8</sup>第一部第四論文「『義経記』卷七の改竄」第一節から第三節までに倣っている。「○○統紹」の「統紹」には、もともと、自分の言うことなど狗のように劣っているという自卑が籠っているのであるが、日本人が日本文学論文の表題や副題に使うとき、むしろ、その「○○」という先行論文への尊崇の思いを発信している場合もあるのではなからうか。佐藤氏は、第一系列の橋本以外の伝本、第二系列の田中

本以外の伝本を視野に入れ、現に、単行本『義経記と後期軍記』の他の單元には同じ系統の複数の伝本が並べられていることもあるのだが、第四論文「『義経記』巻七の改竄」では橋本、その隣に田中本が並べられるという異同箇所掲出が多く、そのために、論旨明快、鮮やかに結果が出てくる。私が一系列一伝本主義を取りたくなる理由を一般論として述べると、佐藤氏論文の尊重のためである。一般論ではなく『源氏物語』に即して一系統一伝本主義を取る理由を述べると、先に述べた通りである。

### 第一節 須磨巻の改竄

光源氏も、須磨に来て半年が経った。

#### 【資料一】 須磨巻の異同箇所

大島本

かの御すまゐにはひさしくなるまゝにえねむしすくすましようおほえ給へと(四二ウ8～10行目)

陽明本

かの山さとはひさしくなるまゝにえねんしすくすましようおほえ給へは(四六ウ1～2行目。影印篇に拠ったが、翻刻・解説篇も参照した)

(『大成校異篇』四二七頁一四行目～四二八頁一行目相当箇所)

陽明本は、すぐ後に「……うしろの山」とある(翻刻・解説篇など参照すると、このように推測できる)のに引かれて、「山さ」と改竄したのであろう。しかし、後ろに山があっても、前に海があるので、須磨を山里と言うのは無理である。

## 第二節 朝顔巻の改竄

本節では、光源氏と紫上の会話の場面に注目したい。

### 【資料二】 朝顔巻の異同箇所

大島本

みもやり給はすわか君をもてあそひまきはしおはするそはめのた、ならぬをあやしく御けしきのかはれるへきころかな（一一二オ5～8行目）

陽明本

みもやり給はす【す】が見セ消チてわかきみをもてあそひまきはしをはするそはめのた、ならぬはあやしく御こ、ろかはるへきこ、ろかな（一一ウ3～7行目）

（『大成校異篇』六四六頁一二～一三行目相当箇所）

朝顔姫君への光源氏の関心のせい、紫上が「ご機嫌斜めであるのを見て、光源氏が「あやしく御けしきの変はれるべき頃かな」（新日本古典文学大系）（略称 新大系）の釈文も参照して、私に釈文に直した」と発言する場面である。現代人の使う「ご機嫌斜めである」という言葉は、古文の「御けしき悪し」がそっくりそのまま当てはまる。光源氏は、「あやしく御けしき悪しき頃かな」と言ってしまうと露骨過ぎるから、「あやしく御けしき変はる」と言ったのである。

「変はる」という動詞の主語が、「けしき」というような名詞であるような本文と、「ごころ」というような名詞であるような本文と、どちらが原型だろうか。存在継続の助動詞「り」（の連体形）の有無は、しばらく棚上げして、考えてみたい。

同じ巻に、大島本で

しのひたまへといか、うちこほる、おりもなからむあやしきれいなぬ御けしきこそ心えかたけれ(二一オ3〜5行目)

という本文がある。この箇所は、陽明本もほとんど変わらない。第二十一丁表で、「あやしく例ならぬ御けしき」、言い換えれば、あやしく御けしき例なら(ず)、と光源氏が言っているのだから、第十二丁表でも、あやしく御けしきの変は(る)、とあるほうが原型ではなからうか。

陽明本のように、紫上の「横顔」を見て、光源氏が心変わりを察したというのは、平安中期の文学作品では、あり得ないのではないかと思う。

今井上氏は、「朝顔姫君の形象と主題」<sup>10</sup>に於いて、朝顔巻の朝顔姫君の詠歌「あらためて何かは見えむ人の上にかかりと聞きし心変はりを」の「心変はり」が、朝顔という女の心変わりなのか、それとも、光源氏という男の、朝顔以外の女に対する心変わりかを論ずるために、『源氏物語』内で、用例を列挙している。

・(匂宮が)わが御袖して(中君の)涙をのこひ給へば、(中君)「夜の間の心変はりこそ、のたまふにつけておしはかられ侍りぬれ」とて少しほほゑみぬ。(宿木巻(5)四〇九)

・(匂宮の心の)変はらむをば(浮舟が)うらめしう思ふべかりけりと見給ふにもいとらうたし。(宮)「いかなる人の心変はりを見ならひて」などほほゑみて(浮舟巻(6)一三三)

前者は夕霧六君のもとで一夜を過ごした匂宮が、翌朝、拗ねている中君に、一夜のうちに私のことをお嫌いになってしまったのと言いかけてきたのに対し、あなたこそ私から他の人に「心変はり」したのでしょと中君が切り返したものだ。また後者は匂宮の愛情のうつろいを心配する浮舟に対し、宮が薫のことをほめかしながら、どんな殿方の「心変はり」に普段から気を揉まされているために、変な邪推をなさるのかと言葉をかけたもの。どちらも男が他の女に心移すことをいうのは明白であり、

前者の例で言うと、中君は、匂宮の「夜の間の心変はり」を、「のたまふにつけて」、おしはかったのである。即ち、「一夜のうちに私のことをお嫌いになってしまったのか」と言う匂宮の言葉を根拠に、そのような言葉を口に出した匂宮の心変わりを察知したのである。勿論、「ほほゑ」む、という言葉も見えているから、冗談交じりに言ったに違いないのだが、それにしても、匂宮のその日その時の横顔、匂宮のその日その時の表情などから、察知した、と言っているのではないのである。

後者の例で言うと、浮舟は、薫の自分への愛が醒めてしまったことを、長い時の経過の中で、察知した。もっとも、「浮舟が薫の心変わりを察知した」という匂宮の発言も、半分冗談であり、薫の浮舟に対する心変わりが現実に起こったことなのか、匂宮自身も頭の半分では疑っているはずであるが、それにしても、浮舟は、薫のある日ある時の横顔、ある日ある時の表情を見て、心変わりを察知することにはならないのである。

前記した朝顔の詠歌の「心変はり」にしても、今井氏は、六条御息所に対する光源氏の心変わりである、と断定している。私も、その今井氏説を支持するが、私が問題にしたいのは、女の朝顔が、別の女に対する光源氏の心変わりをどのようにして察知したのか。「人の上にかかりと聞きし」と詠まれているから、世間の噂で知ったのである。

今井氏が、御論文で挙げている、『一条摂政御集』の、

久しうて、女、

まつよりも久しくとはずなりぬるは思ふといひて心変はりか（87）

にしても、女は男のある日ある時の横顔、ある日ある時の表情を見て、心変わりを察知したのではない。「まつよりも久しくとはずなりぬる」という事実に基づいてその判断したのである。現代では、小説などの文芸作品で、男の表情や男のちょっとしたしぐさなどから、心変わりを瞬時に察知する女が描かれることが多いかもしれない。しかし、女が男の表情などから、心変わりを見て取るということがいかに困難であったか、平安中期の文学作品の作者読者にも、一定の影響力を持っていたはずである、平安前期の第一級の歌人の和歌か

らも窺い知られる。

人の心かはりたるに／色みえでうつろふ物は世の中の人の心のはなにぞ有りける

〔『小町集』二〇番〕<sup>11</sup>

小野小町に扱れば、女は男の心変わりを目で見て取ることはできない。長い時を経れば、できないことはない。だからこそ、このような和歌が生まれたのである。しかし、瞬時に見て取ることはできない。

### 第三節 少女卷・幻卷の改竄

少女卷で、頭中将が、陸機の文章を口遊ぶ場面がある。

#### 【資料三】その1 少女卷の異同箇所

大島本

風のちからけたしすくなしとうちすし給て琴のかむならねとあやしくものあはれなる夕かな（二九オ9～ウ1行目）

陽明本

風の心さすらひきてとうちすへし給てきむのこゑならねとあやしとなをものあはれなる夕かな【初め「かななを」と書かれていて、それが見せ消ちされて、「かな」が書き加えられる】（二〇ウ8～10行目）

（『大成校異篇』六七九頁八～九行目相当箇所）

陽明本の「うちすへし」は、「うちすむし」若しくは「うちすんし」を字形の類似から誤写したもの。これは問題にしない。

新大系は、この大島本に基づいて「風の力蓋し寡し」とうち誦じ給て、「琴の感ならねど、あやしくものあはれなる夕かな。……」  
という釈文を作り、「風の力蓋し……」以下の注として、

内大臣【頭中将の、少女卷の時点での役職】の言。「落葉は微風を俟（ま）つて以て隕（お）つ而（しか）も風の力蓋し寡（すくな）し 孟嘗は雍門に遭ひて泣けり 琴の感は以て未（いまだ）し」（文選四十六・豪士賦序・陸士衡）。落葉も感涙も、風や琴のせいではなく、時節ゆえだとする。（隅付きパーレン括弧内は、私に補った言葉。以下も、先行学術文献を引用する際、隅付きパーレン括弧内に、私の言葉を記すことがある）

と述べている。「士衡」はあざなで、本名は機。有名な軍人兼知識人の陸機である。その陸機の、

●風の力蓋し寡し 風の力の影響は少ないだろう、簡単に言えば、風のせいではない

と、

●琴の感は以て未し 琴の感動力は及んでいない、簡単に言えば、琴のせいではない

とは対句になっている。なお、新釈漢文大系『文選』<sup>12</sup>「豪士の賦の序 陸機」では、「…琴之感以末」であるが、現代日本語の訳は、「…しかし、琴の与える力は末梢的なものであろう。」であって、大意は変わらない。新大系『源氏物語』が、なぜ、「…末…」という本文にしたのか不明であるが、中国で一般に通行している版本は「…末…」であるようである（この点、中国文学専門の方からご教示を受けた）。本拙稿は、以下、「…末…」も念頭に置きつつ、「…末…」を前提に話を進める。

この対句は、二つ揃って引用されたところに大きな意味がある。ところが、陽明本は、「力蓋し寡し」の代わりに、「心さすらひきて」である。「風の心さすらひきて」では、「琴の感は以て未なり」（或いは、「琴の感は以て未し」）を踏まえた頭中將の言葉と対に成りにくい。陽明本書写者は、「力蓋し寡し」よりも、「心」や「さすらひ（く）」のほうが耳慣れた表現だから、そのように改竄した（或いは、親本の、そのような改竄された本文を見て「これでいいのだ」と思った）のではないか。

ここで、二十帖後ろに飛んでしまうが、第四十一帖幻卷の異同箇所を挙げたい。第二十一帖少女卷の異同箇所の陽明本文が、第四十一帖幻卷のそれと、その近視眼的に通じやすいという性格に於いて、相通するように思うからである。

幻卷は、第二綴（第九丁表から第十六丁裏）が江戸初期の補写である<sup>13</sup>。第二十四丁は、第三綴の中にある。

【資料三】その2 幻卷の異同箇所

大島本

ちかくさふらふ人々は御ほいとけ給へきけしきとみたてまつるまゝに（二三オ10ウ2行目）

陽明本

ちかうさふらふひとくはおほむ仏給へきけしきとみたてまつるまゝに（二四ウ7ウ9行目）

（『大成校異篇』一四二〇頁一二〜一三行目相当箇所）

陽明本側は、「ほいとけ」の「い」を、不注意に抛り誤脱、残った「ほとけ」の三字が耳慣れた単語だからこれでもいいのだと思い、「仏」という漢字を宛てたのであろう。その「仏」という単語が、前の語や後の語とどうつながるのかわからないのか、というところまで頭が回らないのである。

なお、本拙稿は、後に「付記」で述べるように、口頭発表を礎稿とする。席上、上原作和氏から、田村隆氏の「涙」の表記<sup>14</sup>が公刊されているため、『絵入源氏』の漢字が陽明本幻卷に投影している可能性を吟味するように、という御発言があった。

田村氏は、陽明本の近世期補写部分の漢字に着目、それらが慶安三年跋の『絵入源氏』に由来することを指摘している。具体的な根拠が極めて多く、非常に説得力のある論文であるが、幻巻からは「泪」を二例、「なみだ」の二例と共に並べている。その、合わせて四例を田村が所在地確認したところ、全て第九丁から第十六丁迄に収まっていた。田村氏も、幻巻の近世補写部分が第二綴のみであることを、どうやら、認識しておられて、第二綴に限定して慶安三年跋の『絵入源氏』との関係性を探って行かれたようである。だとすれば、右の上原氏の発言は、田村氏論文を良く理解していない、そして『陽明叢書 源氏物語』の第十二巻と第一巻を全く読んでいない（もし、上原氏が読んだ上で、篠原氏説、阿部氏説に異見を抱いたのなら、その旨おっしゃったはずである）ことに端を発したものである。やはり、所在地が第二十四丁裏である「仏」という漢字は、慶安三年跋の『絵入源氏』にでもなく、慶安（一六四八）の頃の『源氏物語』享受のありようにでもなく、「ほい」の「い」の脱落に端を発したものである。

少女巻の「風の心さすらひきて」という陽明本の本文も、近視眼的に判断すれば、穏当である。しかし、これでは、一行後の、陸機の言葉を踏まえた頭中将の詞と、対に成りにくい。このように、近視眼的に見れば穏当、一行後、二行後、或いは、一行前、二行前、一段落位前と照らし合わせると穏当でない、というのは、非青表紙本にしばしば見られる現象である。

#### 第四節 玉鬘巻の改竄

玉鬘一行は京の都に上った後、京の都の西南の郊外、石清水八幡宮へ参拝することにする。

##### 【資料四】 玉鬘巻の異同箇所

大島本

やはたの宮と申はかしこにてもまいりいのり申給しまつらはこさきおなしやしろなり（一七オ7〜9行目）

陽明本

やはたの宮と申はかしこにてつねにまうていのりまうし、はこさきのおなしやうなり（一六ウ4～6行目）

（『大成校異篇』七三〇頁一三～一四行目相当箇所）

玉鬘九州滞在期の前半が筑前、後半が肥前だったので、肥前を代表する神社・松浦、筑前を代表する神社・筥崎が連続する大島本の本文は原型だっと思われる。ところが陽明本は、「筥崎」があつて、「松浦」を意味する語が無い。大島本第十一丁裏一～二行目でも、「松浦なる鏡の神」という神社名が出ている<sup>15</sup>（陽明本一一オ3～4行目も同じ）以上、非古態性を持つ本文と言わざるを得ない。

つうつかりの「まつら」の書き漏らしか、それとも、意図的な削除か。第十三丁表七～八行目でも、「松浦」という地名、若しくは、神社名を欠く（大島本では、第十三丁裏六～七行目。「まつらの宮のまへのなきさ」）（『大成校異篇』七二八頁四～五行目相当箇所）。同じ二字（ひらがななら、三字）の二度の脱落は偶然ではあるまい。意図的な削除であろう。

## 第五節 第一章のまとめと補足

以上、本拙稿本章では、須磨巻、朝顔巻、少女巻、幻巻、玉鬘巻に、陽明本側に改竄があることを指摘した。

本拙稿は、後に「付記」で述べるように、口頭発表を礎稿とする。席上、新美哲彦氏から、「合理的な本文がもとの形とは限らない、意味が分からない本文を意味が分かるように書写者が変えてしまうということも、写本を見ていけば、気付かされることもある」という趣旨の御発言があった。それがどのような話の流れの中で生まれたのかは省略するが、どのような文脈であれ、私の口頭発表の質疑応答の際に出た御発言である以上、【資料一】、【資料二】、【資料三】その1、【資料三】その2、【資料四】の異同箇所のいずれかについて、藤原定家側の恣意的な書き替えであるとおっしゃったも同然である。しかしながら、資料何、と、また、資料何のその何と指さされることもなかった。これは、決して、新美氏に限らない。口頭発表であれ、口頭発表の席上であれ、活字発表であれ、藤原定家が恣意的に書き替えをした可能性があるという言説が発信されるとき、具体的にどの巻のどの場面の青表紙本文、とそれなりに説得的

な根拠と共に指さされることは、極めて少ないように思う。誤写なら、ある。私も、青表紙本のどの巻のどの語が誤写に拠って生じた  
と指さしてしまうこともあるし、藤原定家が、ちょうど現代人が別の現代人の文章を手で書き写すときついっかかり誤りを冒してしま  
うのと同じ頻度で、ついっかかりの誤りを冒してしまうことがあった、ということとは、誰に言われなくても、推測している。しかし、  
恣意的な書き替えについては、例えば【資料三】その2の箇所、もとは「おほむ仏給へきけしき」というような陽明本側の本文であった、  
或いは、藤原定家側の目の前にあった古写本の中に「おほむ仏給へきけしき」のような本文があった、それを藤原定家、若しくは、藤  
原定家側の人間が、その「仏」という漢字を見て、「ほ」と「と」と「け」という三つのかなを頭の中で思い浮かべ、その「ほ」の下に、  
もとは「い」があったのに脱落したのだ、だから私が補おう、と言つて「ほい」とする、そのようにして、「御本意<sup>ほいと</sup>遂げ給べきけしき」  
か、これに近い本文を捏造した、とは到底想定できないのである。

【資料二】の異同箇所に関して、「陽明本本文のような本文から青表紙本本文のような本文への書き替え」か、それとも、「青表紙本  
本文のような本文から陽明本本文のような本文への書き替え」かを考える上で参考に成るのは、前田家本『源氏釋』の、『源氏物語』  
原文抄出の仕方である。

女君た、ならぬ御そはめを見て

あやしく御けしきのかはれるへき

心かなざるはつみもなしやしほや

き衣のあまりめなれておほさる、

にやとあるは<sup>16</sup>

『源氏釋』に関して、「源氏釋の諸本を通覧すると、物語本文をそのまま抄出したと思はれるものよりも、梗概または大要をとつて書  
きなほしたらしいものが多い」<sup>17</sup>とされているため、紫式部の原本が、右の『源氏釋』原文抄出と同じであるかは不明であるが、「あ

やしく御けしきのかはれる」という文言を含んでいるため、青表紙本の「あやしく御けしきのかはれる」というような本文が、藤原定家の書き替えに拠って生じたものでないことは確実であろう。

陸機の文章を挙げるに当たって、前田家本『源氏釋』は、頭中将の言葉を「風ちからなき、け」と抄出している<sup>18</sup>。これを私が積文に直すと「風力無き。聞け」であり、私が解釈すると「(葉が木から落ちるのは)風のせいではない。(同様に、音楽には、人を泣かせる力はない。しかし)私の演奏を聴いておくれ」である。紫式部の原本が、『源氏釋』原文抄出と同じであったかどうか疑問であるが、紫式部の原本にも、「力」という漢語が含まれていたのではなからうか。この漢語を、陽明本書写者及び書写監督者は、「風の」に続く語としては「耳慣れなかつたため」、「さすらひ来」のような和語(の連用形と助詞の「て」、「心」のような耳慣れた表現に書き換えしてしまったように思われる。【資料三】その1の異同箇所についても、「陽明本本文のような本文から青表紙本本文のような本文への書き替え」は想定できない。

【資料四】の異同箇所を読むと、玉鬘は、青表紙本系大島本に基づく限り、九州滞在前半に筑前を代表する神社・筥崎に、九州滞在後半に肥前を代表する神社・松浦に、何度か参拝していたことになる。ところが、別本の陽明本に基づくならば、九州滞在中に何度か参拝したのは、筥崎だけである。従って、近畿地方の港に向かって玄界灘を東行する船旅を描写した、

……た、このみやひなきさとあねをもとのわかは、とんなかへりみしてかなしかりける

(一三才七〜九行目)

という一文、私が積文に直すと、

……ただ、この宮の渚と、姉おもとの別るとんなかへりみして、悲しかりける。

(「の・ひ」の誤写・誤読、「る・は」の誤写・誤読を想定した)

であるが、玉鬘一行がなつかしい思いを抱きつつ振り返った、神社の前の浜辺とは、筥崎宮前の浜辺ということになってしまふ。ところが、筥崎宮の前の浜辺は、海の中道と志賀の島とに隔てられていて、玄界灘を東行する玉鬘一行には見えないはずである。

前拙稿「陽明本源氏物語前編螢以後巻々について」<sup>19</sup>、これは、口頭発表用の資料作成時には未刊であった、現時点では、既刊であるのだが、御法巻の

尾州家本見セ消チ補入前本文

かせの【の】が見セ消チされて、「野」が補足されている】わきたちてふくゆふくれ（一五オ5〜6行目）

陽明本

かせの秋たちてふくゆふくれ（二八ウ1〜2行目）

（『大成校異篇』一三九四頁九行目相当箇所）

という異同箇所について、長い考察をした。参考までに、大島本も挙げると「風のわきたちてふく夕暮」（一九オ3〜4行目）である<sup>20</sup>。陽明本のような本文から尾州家本見セ消チ補入前本文（以下、尾前と略すことがある）、青表紙本系大島本本文のような本文が生まれた、つまり、陽明本の「秋」という漢字を尾前の書写者、書写監督者が見て、また、藤原定家側の人間も見て、或いは、藤原定家側の見ている古写本たちの中の一本に、陽明本のような本文と同じく「秋」という漢字を持つものがあって、それを見て、「あ」と「き」という二つのかなを頭の中で思い浮かべ、陽明本の親本の書写者はよく「わ」の字を「あ」の字に書き間違えるから、ここももとは「わ」だったのだ、だから私が訂正しよう、と言って「わ」とする、そのようにして、「風のわきたちてふく夕暮」か、これに近い本文を捏造した、とは到底想定できないのである。陽明本の親本の書写者はよく「わ」の字を「あ」の字に書き間違える<sup>21</sup>。しかし、尾前の書写者、書写監督者、藤原定家はそれを知っていただろうか。

なお、当て字、借音字の世界には、こういう場合には、こういう漢字を当て字として用いる、という暗黙のルールのようなものがあつ

たはずである。「仏」という漢字、「秋」という漢字は、当て字、借音字ではなく、陽明本側の文章解釈を反映した字であると思う。

また、『陽明叢書 源氏物語』第三卷「翻刻・解説篇」では、葵巻に、

ねのこはいてつかうまつらすへう侍らん(六三ウ・3)【陽明本】【青表紙本系大島本を含む】諸本【は、「いて」の部分が】「いくつか」。「いて」の「て」は「く」を誤ったものらしいが、さらに「いくつかうまつらすへう」の「つか」の重複を衍字と誤解して「いで仕うまつらすべう」と解したものか。

という改竄があることが指摘されている<sup>22</sup>。藤原定家なり藤原定家側の人間なりが、陽明本本文のような本文を書き替えて青表紙本文を作ったとすれば、①「て」は「く」を誤写したものである、②「つか」は元は二回あった、という二つの推測を同時にして、その推測に基づいて書き替えた、ということになる。到底、そのような二つの推測が同時にできたとは考えられない。

## 第二章

以上、第一章では、五つの巻に改竄があることを指摘した。いっぽう、前拙稿「陽明本源氏物語前編螢以後巻々について」では、御法巻の他、螢、夕霧、計三つの巻に改竄があることを指摘した。『陽明叢書 源氏物語』全十六巻の「翻刻・解説篇」では、先に挙げた第三巻の指摘の他に、若紫巻陽明本は、青表紙本と河内本を合成したものであることが、非常に多くの根拠に基づき、喝破されている。第二巻「翻刻・解説篇」で、若紫巻は、改竄の巻であると喝破されたも同然である。

五足す三足す二で、十である。これら全て、古写の巻である。阿部秋生氏の言う甲類の巻である。

『源氏物語』前編には、陽明本が古写の巻である巻が、二十七ある。そのうちのおよそ三分の一の巻に改竄の跡が見られた。だとすれば、陽明本古写二十七巻を、一括して、改竄本であると言って構わないのではないか。改竄本であれば、これから作成される新しい活字校

注書の底本に成る資格を失うだろう。陽明本古写の巻が底本になる資格を失ったとすれば、まして、陽明本補写の巻には、底本になる資格はないだろう。

陽明本以外の別本については、第一章序節で述べたように、別本の中で陽明本が最善本だとする言説が撤回されていない現在、やはり、新たに作られる本格的な新校注書の底本としてふさわしくない。

また、河内本については、吉岡曠氏が「義理」を通すことを旨とする解釈本文ないしは校訂本文」という通説を再確認している<sup>23</sup>。吉岡氏の著書のほか、吉澤義則氏『源氏随攷』『帚木巻』「この音も月もえならぬ」の釈<sup>24</sup>、根来司氏『平安女流文学の文章の研究』<sup>25</sup>、清水好子氏『源氏物語の文体と方法』<sup>26</sup>があることを付言しておく。

新校注書の底本は、従って、青表紙本系大島本かそれに似た本文の伝本にすべきであると思う。その結果、その釈文の部分は、既刊校注書の釈文の部分とあまり変わり映えしないものになるかもしれないが、それでもやはり、原作に近いものが良いという私の立場から言わせれば、大島本かそれに似た本文の伝本が良いということになる。

青表紙本系大島本について、佐々木孝浩氏の一連のご研究がある。佐々木氏は、別筆の二帖を除く五十一帖全体に関して、「文明十三年（一四八一）よりもやや新しいのではないかという印象であった」と述べている。その上で、なお、

最後の最後に誤解の無いように述べておきたいが、稿者は「大島本」の価値を否定しようとしているのではない。【略】「現在のところ大島本を用いることが共通の理解になってしまっているものの、それではたしてよいのか」というような【伊井春樹氏の】意見も存しているが、原本の四帖【「原本」とは、四、五行前から判断して、「定家の関与した『源氏物語』の「原本」と、臨模本である「明融本」の八帖（原本と重複する「柏木」を除く）が存していない部分については、やはり「大島本」に拠って原本の本文を考えざるを得ないのである。

とのことである<sup>27</sup>。佐々木氏は宮河印が捺されているグループ一九巻と宮河印が捺されていないグループ三二巻に分け、前者は

一四八一年と一五六三、四年の中間よりは、一五六三、四年に近い年代に、後者はそれより少し後だと推測しているが、それでもやはり、改訂にあたっての附記で、「繰り返すが、稿者は大島本を批判したのではない。大島本の史料価値の高さは本編でも確認している通りである」と述べている<sup>28</sup>。

以上は、青表紙本原本と大島本との距離についての研究、乃至推測であるが、紫式部の原本と青表紙本原本についての研究、乃至推測は、横溝博氏が「平安時代の『源氏物語』本文」<sup>29</sup>で、なさっている。

藤原定家は、目の前にある『源氏物語』の複数の写本について、これをうがてば、いよいよ堅し、と、校訂を加えようにもなかなか手ごわい文章だという認識を持っていた、という認識を、『明月記』元仁二（一二二五）年二月十六日の記事を引用しつつ、横溝氏が示している<sup>30</sup>。

『明月記』元仁二（一二二五）年二月十六日には、「短慮」に基づいて、『源氏物語』の文章をとやかく言うことができようか、いや、できない、という一節がある。私が思うに、「短慮」という言葉は、自分の考えることなど浅はかである、という自卑が籠っているのであろう。しかし、藤原定家の使うこの言葉は、むしろ、紫式部への尊崇の思いも発信しているのではなからうか。紫式部に深い敬意を抱いていたことについては、私もそう思う。

そして、横溝氏は、

諸本の異同についてある程度、紫式部自身に発したものであると、定家は認めていた。

という認識も示している。これに関連して、紫式部が物語を完成させてから藤原定家の証本作成が行われるまでの約二百年の期間、書き替えは、現在学界でそう思われている程、頻繁には行われなかったようである。書き替えが行われるとすれば書写が行われる際であるが、菅原孝標女に着目すると、証本を作るという目的を持たない人間は、熱心に読みこそすれ『源氏物語』を書写することさえなかったという推測が可能である<sup>31</sup>。

横溝氏論文で示された右のような認識は、現在の学界で、やや軽視され過ぎているのではないか。更に、横溝氏論文の最後のページでは、

……私たちの目の前にある古写本の中に、紫式部の達意を示す平安時代の本文が蔵されている……

と記されている。「私たちの目の前にある古写本」とは、二〇一五年以前に、影印や翻刻が公開されている古写本、の意である。「紫式部の達意を示す」本文とは、私が思うに、「紫式部の原本と一字一句違わない、というわけではないにも拘わらず、紫式部の思いを受け止めることができる本文」という意味なのではなからうか。そのような「紫式部の達意を示す」本文の伝本は、二〇一五年以前に公開された伝本のうちの複数があるとして、大島本も、そのうちの一つであろう。そして、別本の陽明本は、その複数のうちに入らないだろう。

なるほど、大島本には、原本から一字、二字の範囲で変化したとおぼしき箇所がある。既に新大系脚注<sup>32</sup>等で指摘されている、夕霧巻第四十四丁裏二行目の「月ころ」（私に釈文に直せば、「月ころ」、若しくは、「月頃」）などである。

月ころへければ九月になりぬ（四四丁ウ2行目）

この箇所について、新大系脚注、日本古典文学全集（略称 全集）上段の注<sup>33</sup>などを参照してみても、本来、例えば「ひころ」（漢字に直すと「日頃」）のような本文であったと推測したくなる。また、新大系、新編日本古典文学全集（略称 新全集）、全集など既刊校注書に指摘がないが、玉鬘巻の右近の詞、「……そのよの物かたりしみて待てたへかたく思給へりし」（三四ウ7～9行目。新大系では、第二卷三五七頁一二～一三行目に相当）の「思給へりし」も、大島本の正しくない本文である。言うまでもなく、右近が主語であるのに、四段活用の補助動詞「たまふ」が使われているからである。

夕霧、玉鬘の卷々にこうした疵があるとすれば、夕霧、玉鬘以外の巻にもあるかもしれない。しかし、『源氏物語』は、『源氏物語』前編だけでもりっぱに長編物語になっている。前編について、一つ一つの巻が、前後から独立した短編になっているという向きもあるが、私はそう思わない。一つの有機的統合体だと思っている。そうでなくても、一つ一つの巻は、短い巻を除いて、量的に中編物語の名に値する。中編物語、長編物語には、この程度の疵があっても、原作者の思いを把握することは可能なのではないか。

音便形／正規の活用形の異同箇所については、それぞれの箇所どちらが紫式部の原本に近いかわかることを諦めているので音便については置くとして、一字の違い、また、補助動詞の適切／不適切、活用語の活用語尾の適切／不適切にまで目を光らせると、大島本に全幅の信頼を寄せるわけにはいかない。しかし、それでもなお、原作者の思いを把握するのにふさわしい伝本の中の一つであると思っ。もっとも、二〇一〇年代に入ってから日本の社会経済情勢を考えると、特に二〇二〇年代に入ってから日本の日本経済の状況を考えると、大手出版社に、長編文学作品の新たな校注書の出版を提案するのは差し控えるべきかもしれない。そうであるとしたら、岩波新大系、小学館新全集、小学館全集などを『源氏物語』前編作品論の引用テキストに使うべきである。

高橋早苗氏「『源氏物語』御法巻の「日」と「露」の情景と『観普賢経』<sup>34</sup>も、新全集を引用テキストにしている。氏は、

……愛する女性たちの往生を願う行動をとっていた光源氏だが、紫の上の逝去後に限ってそうした姿は見出せない。興味深いことに、この後、紫の上の冥福を願って「阿弥陀仏、阿弥陀仏」（同五一―）と唱えるのは夕霧であった。その直後、光源氏もまた「阿弥陀仏を念じ」る様子が確認できる。だが、それは夕霧とは対照的に、紫の上への愛惜の念ゆえに「心まどひ」する我が身を顧みた、「この思ひ…忘れさせたまへ」という願いに基づくものであった（御法④五一―）。

と述べている。夕霧を主語とすれば、夕霧は光源氏とは対照的に、「阿弥陀仏」を連呼するのであった。しかし、阿弥陀仏、という言葉が一回記されているだけでは、連呼したことが読者に伝わりにくい。大島本に、阿弥陀仏、という言葉が二回記されていることによって（二度目は踊り字に拠る。この点、大島本影印に拠って確認した）、夕霧は二回唱えたことになる。二回どころか、何回も何

十回も唱えたことになる。ところが、陽明本は、「阿弥陀仏に引きたまふ」という本文であり（一八ウ8行目。私に釈文に直して掲出した）、<sup>レ</sup>に」の解釈が難しいだけでなく、「阿弥陀仏」という言葉が一回だけである。高橋氏がもし陽明本を引用テキストにしていたら、あのようなすばらしい論文を書くことができなかったのではなからうか。

高橋氏は、また、

これまで最愛の女性の死に「ただくれまど」っていた光源氏は、ここにきて、彼女への愛惜の念と出家の願望との間で揺れ動き始めるのであり、

とも述べている。その、光源氏の揺れ動きを把握する上で重要な記事は、幻巻にも、幾つかある。そのうちの 하나가、

ちかくさふらふ人々は御ほいとけ給へきけしきとみたてまつるまゝに（二三オ10ウ2行目）

である。ところが、陽明本は、

ちかうさふらふひとくはおほむ仏給へきけしきとみたてまつるまゝに（二四ウ7ウ9行目）

である。この出家の決意の顕在化の箇所を高橋氏は引用していないが、大島本は新大系の釈文で示すと、「近くさぶらふ人々は、御本意<sup>ほい</sup>遂げ給べきしきと見たてまつるまゝに、」である。陽明本は、「御本意<sup>ほい</sup>遂げ給べきしき」の部分、「おほむ仏給へきけしき」であり、私が釈文に直すと、「御仏たまふべきしき」、或いは、「御仏賜ふべきしき」である。陽明本を前提にした場合は、光源氏の揺れ動きを把握するのが困難になる。

そもそも、仏は人間の一人である。このように断言してしまうと、宗教学的に長い議論が起こりそうであるが、仏は人間の一人である、という認識と、仏は物質の一つであるという認識と、どちらが真実に近いかは、瞬時に、判断できるであろう。ところが陽明本本文は、仏をお与えになる、と、人間の一人である仏を一つの物質扱いしている。人間の一人を一つの物質扱いしている本文と言えば、藤裏葉巻の国冬本が想起される。「とりの使」を捧げる、である<sup>35</sup>。

陽明本御法巻、陽明本幻巻を含む陽明本『源氏物語』前編を引用テキストにして、『源氏物語』前編の作品論を成す場合、『陽明叢書源氏物語』第一巻から第十二巻までの「翻刻篇」を積文に直す、即ち、振り漢字を施し、句読点、鍵括弧を付け、清濁を判断する必要がある。時間さえ掛ければ、誰でもできることであり、それはそれ程問題ではない。問題は、陽明本本文の読む甲斐無さにある。そして、国冬本を引用テキストにする場合の問題点も、国冬本本文の読む甲斐なさにある<sup>36</sup>。やはり、『源氏物語』前編の作品論は、大島本を底本にした校注書を引用テキストにして成されるべきであろう。

新全集は、夕霧巻の中段に「月ごろ」、玉鬘巻の中段に「思ひたまへりし」という積文を持っている。その意味で、完璧な校注書とは言えない。しかし、『源氏物語』は、『源氏物語』前編だけでもりっぱに長編物語になっている。長編物語の活字校注書がこの程度の疵を中段に持っていたところで、原作者の思いを受けとめることは可能なのではないか。少なくとも、彼女の陸機への尊崇の思いを受けとめるのにふさわしい校注書である。

## 注

- 1 角田文衛氏・室伏信助氏監修。角川書店、一九九六年。
- 2 思文閣出版、一九七九～八二年。
- 3 新美哲彦氏『源氏物語の受容と生成』（武蔵野書院、二〇〇八年）第一部では、「青表紙本系」の代わりに「第一類」という名称に変更することが提唱されている。
- 4 伊井春樹氏、伊藤欽也氏ら編。桜楓社、一九八八年。
- 5 『陽明文庫蔵『源氏物語』校注・訳（一）』、『詞林』第六九号、二〇二二年四月。

- 6 池田亀鑑氏『源氏物語大成』第一巻〜第三巻。中央公論社、一九五三年。
- 7 『富山大学人文学部紀要』第六七号、二〇一七年八月。
- 8 双文社出版、一九九九年。
- 9 新日本古典文学大系『源氏物語』第一巻〜第五巻。岩波書店、一九九三〜一九九七年。
- 10 『朝顔姫君の形象と主題』、『中古文学』第七三号（二〇〇四年五月）所収。引用者は、新編日本古典文学全集（略称 新全集）『源氏物語』及び『新編国歌大観』第三巻所収『一条摂政御集』の本文が、今井氏論文の通りである（傍線の有無、漢字／かなを除く）ことを確認した。
- 11 『小町集』の引用テキストには、『新編国歌大観』第三巻（角川書店、一九八五年）を用いた。
- 12 新釈漢文大系第八三巻『文選（文章篇）中』。明治書院、一九九八年。
- 13 『翻刻・解説篇』の篠原昭二氏の解説、並びに、第一巻『翻刻・解説篇』の阿部秋生氏の解説。
- 14 『省筆論―「書かず」と書くこと』（東京大学出版会、二〇一七年）第Ⅱ部第五論文。
- 15 本拙稿本編では、私が釈文に直した。なお、『源氏物語』「玉鬘」の、このような文言は、『源氏物語』の先行研究でも、指摘されている通り、『紫式部集』一八番にもある。
- 16 池田亀鑑氏『源氏物語大成』第七巻（中央公論社、一九五六年）所収『源氏釋』。
- 17 池田亀鑑氏『源氏物語大成』第七巻（中央公論社、一九五六年）三八頁。
- 18 注16に同じ。
- 19 『富山大学人文科学研究』第七八号、二〇一三年三月。
- 20 大島本（の注1で挙げた影印本をそのまま現行の字体に直したもの）を挙げた。大島本御法巻と尾州家本御法巻見せ消し補入前本文とは、ほとんど変わらず、そのため、論旨の変更はない。
- 21 野分巻陽明本に即して、陽明本古写の巻書写者書写監督者などが、「わ」の読み取りが苦手であることを述べた。注19の学術誌の三三六頁。また、『陽明叢書 源氏物語』第一巻の「翻刻・解説篇」の一四頁一七行目も参照されたい（阿部秋生氏執筆）。
- 22 七六頁八〜一〇行目（今井源衛氏執筆）。
- 23 『源氏物語の本文批判』。笠間書院、一九九四年。
- 24 『源氏随攷』は、晃文社、一九四二年。「帚木巻「ことこの音も月もえならぬ」の釈」では、「聞く」を響かせた「菊」の用例（『枕草子』）が吉澤氏説の有力な根拠と成っている。
- 25 笠間書院、一九七三年。
- 26 東京大学出版会、一九八〇年。
- 27 中古文学会関西支部『大島本源氏物語の再検討』（和泉書院、二〇〇九年）所収「『大島本源氏物語』に関する書誌学的考察」。一一八頁。

- 28 注27の論文。一二七頁。なお、最近の学界の風潮として、青表紙本系大島本への必要以上の軽侮があるように感じる。工藤重矩氏「源氏物語若紫巻の本文」(『中古文学』第一〇九号、二〇二二年五月)でも、伊井春樹氏の大島本への厳しすぎる評価が取り上げられているが、私は、工藤氏のほうに賛成したい。そして、この風潮は、若紫なら若紫という一つの巻に限ったことではない。改めて、佐々木孝浩氏の一一八頁と一二七頁、工藤氏の「源氏物語若紫巻の本文」と「注釈書のために」(『中古文学』第一〇〇号、二〇一七年一月)の重要性を認識する必要がある。
- 29 『新時代への源氏学』第七巻所収。竹林舎、二〇一五年。
- 30 注29で、その所収を挙げたところの横溝氏論文第二節。なお、横溝氏が引用した、藤原定家『明月記』元仁二年二月十六日条について、私も、『冷泉家時雨亭叢書 別巻三 翻刻 明月記二』(朝日新聞社、二〇一四年)の本文が、横溝氏論文の通り(三角括弧の有無、一部の文字の大小、読点を除く)であることを確認した。同朝日新聞社版『明月記』と、横溝氏論文中の『明月記』とで読点の違いがあることは、横溝氏の論旨を左右しないことも確認した。
- 31 注29で、その所収を挙げたところの横溝氏論文第二節と第三節。
- 32 新大系第四卷一二三頁。この大島本本文については、注19で、その所収を挙げたところの拙稿でも、触れた。
- 33 第四卷四二九頁の注。注の所在地は、四二九〜四三〇頁。
- 34 『中古文学』第一一〇号、二〇二二年一月。なお、高橋氏が五一頁としているのは、正しくは、五二二頁か。
- 35 工藤重矩氏「国冬本源氏物語藤裏葉巻の本文の疵と物語世界」、『中古文学』第九二号、二〇一三年一月。三八頁で詳述されており、私も、この異同箇所に関する工藤氏のお考えに賛意を表したい。
- 36 越野優子氏も、「一度も国冬本を所謂一般的に善本と考えたことはない」とおっしゃっている。『国冬本源氏物語論』(武蔵野書院、二〇一六年)五頁。ただ、国冬本の「読む甲斐なさ」は、越野氏の言説ではなく、工藤重矩氏「国冬本源氏物語藤裏葉巻の本文の疵と物語世界」を読んだ後の私の言説である。

## 付記

本拙稿は、二〇二二年度中古文学会春季大会(於 國學院大学)の口頭発表「陽明本源氏物語前編の改竄―須磨巻から玉鬘巻迄を中心―」を大幅に加筆したものである(なお、規定枚数を超過したため、同学会機関紙への投稿は、取りやめた)。席上、新美哲彦氏、上原作和氏より、御質問・御発言を賜り、一部受け入れた。新美氏の御質問に対して回答するのを新美氏が何度か遮られたため、また、もう一つには時間が足りなくなったため、更にもう一つには、咄嗟に回答する拙さのため、充分に回答できなかつた。活字化に当たり、出来る限り、当日言いたかったことを詳述するようにした。